

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和2年2月26日(水)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午後1時 (休憩 午後2時 ~午後2時10分)
(休憩 午後3時12分~午後3時17分)
- 4 閉会時刻 午後4時16分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 寺田 幸弘
委 員 草賀 章吉 委 員 松本 均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原 正光
- 当局側出席者 健康福祉部長、健康福祉部参与、こども希望部長、
教育部長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
- ・ 議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費(第5項2目のうち所管外部分を
除く、第6項1目を除く)
 - ・ 議案第34号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につい
て
 - ・ 議案第35号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)
について
 - ・ 議案第36号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年2月26日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野 愛子

7 会議の概要

令和 2年 2月26日（水）午後 1時から、第 1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 窪野委員長あいさつ
- 2) 松浦健康福祉部長あいさつ 新型コロナウイルス対策について
- 3) 付託案件審査

①議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く、第6項1目を除く）

第4款 衛生費

〔健康医療課 説明 13:08～13:11〕

〔質疑 13:11～13:16〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員

事項別明細書 146ページ未熟児療育医療給付金、1人当たりいくらか。

●大竹健康福祉部参与

子どもによりかかった費用違う。1人あたりの額はわかりかねる。

今年度の実績見込みは500万円。これは、市が支払う全体の金額であり、個人で支払う金額ではない。全体にかかる経費が約500万円。

○草賀章吉委員

違う気がするが。

●大竹健康福祉部参与

補正後の金額が700万円になっているので、今手元にある資料は500万円となっているが、これから支払うものは、200万円。見込みは約700万円。

○草賀章吉委員

未熟児療育医療給付事業費の補正後予算額が700万円。下を書いてある未熟児療育医療給付金は500万円。事業が違うのでは。

●大竹健康福祉部参与

未熟児療育医療給付金は500万円である。

○勝川志保子委員

事項別明細書 146ページ不妊治療等助成事業費について、対象者は何人か。

●大竹健康福祉部参与

今年度の実績見込み218件。今回補正しているのは、特定不妊治療費。男性の不妊治療についてである。218件は実人数ではなく、延べ件数である。

○窪野愛子委員長
以上で質疑を終了する。

第3款 民生費

〔福祉課 説明 13:17～13:24〕

〔質疑 13:24～13:41〕

○窪野愛子委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

事項別明細書 124ページ民生児童委員活動費 3万4,000円の追加補正について、協力員制度の開始に伴う委員報酬費追加とのこと。補正額が少額と感じるが、何人に対しての補正か。

●原田福祉課長

新たな制度であるが、ペアサポーターとエリアサポーターの2種類ある。ペアサポーターは、新たに民生委員になった方の伴侶が世帯訪問時に同行し運転したり、資料をまとめる等のお手伝いをしたりすること。エリアサポーターとは、地域ごとにOBの方が相談役という形で、民生委員について指導する。なり手不足の中、新たに協力員制度ができ、運動がしやすいようになった。今回の補正は、年度末までの2ヶ月分なので、金額的には少額となっている。

現在、3地区3名の方が、ペアサポーターを活用していただいている。3地区に月額1,000円、2ヶ月分を予算執行していくことになる。

今後は、エリアサポーターについても、手が挙げれば新年度広がっていく可能性があるかと思うが、今のところ、ペアサポーター3地区の活用のみである。

○勝川志保子委員

事項別明細書 136ページ、障がい児福祉費の放課後等デイサービス費は増額補正、138ページの心身障がい児放課後対策費は、減額補正。市内に放課後デイサービスが増えている気がする。以前にも質問したが、申請すれば、全て利用可能になり利用者数に入っていくとのこと。最初は良いが、外観が疲れているように見えてしまう事業所もあり、運営等心配に感じることがある。大丈夫なのか。

●原田福祉課長

放課後等デイサービス費については、就労されるお母さん方が増えている中、障がい児をお持ちのお母さん方の就労支援とお子さんの療育という形の中で、利用者が伸び事業費が増加している。一方、心身障がい児放課後対策費の減額については、掛川市社会福祉協議会が、当事業を実施するに当たり、1人の支援者に対するお子さんの数が、約1対1.8と手厚く実施しているが、以前に比べると利用者増に伴い支援する人件費は減額という結果になっている。

●荒木障がい者福祉係長

現在14の事業所あり。放課後等デイサービスを利用するにあたり、特別支援学校の子と地域の小中学校の特別支援学級に通学している子は、希望すれば、誰でも利用可能。

小中学校の普通級に通学している子であっても、地域の学童等なかなか受け込めない子もいる。そういったケースは、医師の意見書により療育的な支援が必要となれば利用可能。基本的には、御家族が希望されれば利用可能。

事業所が疲れているようにみえてしまうとのことだが、障がいに関しては、掛川市、御前崎市、菊川市、森町の3市1町で自立支援協議会を設置している。その中に、放課後等デイサービス連絡会があり、3市1町の放課後等デイサービスを実施している事業所に入っただき、自分達で高め合っていこうとやっている。

全国的には問題になっている事業所もあるが、この圏域では最低限度の水準を維持しながらやっただきっていると認識している。

○藤原正光委員

事項別明細書 144ページ、静岡県災害義援金について、何件分か。

●原田福祉課長

調査時は床上床下各 6件計12件を県に報告した。その後、補助対象は床上のみとの指示があったので、義援金の対象は、床上浸水 6件に対し、1件当たり 6万円、計36万円を支給する予定。

○勝川志保子委員

事項別明細書 132ページ、プレミアム付商品券事業費の減額が大きい。利用しにくかった理由等伺う。

●原田福祉課長

非課税者に該当するかどうか事前に申請をする必要があった。対象となる方の44.7%から申請があった。県平均36.7%。10%弱県平均より申請が多いことになるので大変喜ばしい内容。券を購入した方は、非課税者81.8%、子育て世帯は60.4%。購入者数で言うと、非課税者 5,252人、子育て世帯 2,072人、合計7,324人。実施の使用額については、3月末が締めのため現在は把握できていない。

○松本均委員

事項別明細書 138ページ、心身障がい児放課後対策事業費の602万9,000円の減額について、先ほどの説明で、利用者支援員との割合が 1対 1.8に改善されたとのことで、社会福祉協議会に対しての補助金を減額するとのことだが、減額の額が大きい。この割合は、どのように決定したのか。

●原田福祉課長

社協以外の対応だと 1対 5の体制で見られているが、社協は、1対 1.8と他より手厚く見られている。当初は、1対 1でやっていた。手厚いと言えば手厚い。いま、現状として、1対 1.8程度まで、子どもと支援者の割合がきている。実績ベースで減額の報告をいただいたので、今回の補正に至った。このところ、支援者に対する子どもの割合が上がっているが、障がい重い子が増えてくれば、当然手がかかるので、それなりの人工は必要と考える。

○草賀章吉委員

関連で、先ほど14事業者があるとの説明があった。その中で、社会福祉協議会から手を引いても問題がないのではないかと。そういうところにきていると思う。メスを入れることが大事だと思う。

●原田福祉課長

先ほど説明をしたが、適正な指導も必要と思う。しかし、最後の砦ではないが、なかなか療育が大変なお子さん、社会福祉協議会に見ていただかざるを得ないという声もある。

社会福祉協議会を含め、事業所のレベルがあがり、単なる預かりではなく療育的なケアが整えば淘汰されることもあり得るかもしれないが、まだ時期的に厳しいという思いがある。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

第3款 民生費

〔長寿推進課、説明 13:42～13:48〕

〔質疑 13:48～13:56〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○富田まゆみ委員

事項別明細書128ページ、老人クラブ育成事業費98万 6,000円の減は、クラブ数の減とのこと。また、敬老会事業費 208万 9,000円の減は、対象人数減とのこと。それぞれの減少数を伺う。

●山田長寿推進課長

当初は老人クラブ91クラブで見込んだが、休止等により73クラブの実績。敬老会については、昨年の当初予算要求時の10月に人数を見込んだが、その後、転出・死亡により減となった。

○富田まゆみ委員
何人の減か。

●松永長寿推進課主幹

12,361人から11,779人で、582人の減である。

○草賀章吉委員

関連して、年々クラブ数減っている。要因は。

●山田長寿推進課長

会計、事務処理が煩雑であること。また、嗜好性。SNS等で仲間を集める時代になってきた。こういった時代背景があると思われる。

○草賀章吉委員

補助金をまちづくり協議会に交付する等、高齢者が楽になる方法を考えるべき。新しい方法を工夫してほしい。

●山田長寿推進課長

まちづくり協議会に交付することも検討した経緯がある。そうなると県補助金が見込めない。補助金がなくても実施する等、抜本的な検討が必要と考える。

○窪野愛子委員長

老人クラブの若手の方が色々考えているようなので、担当課からもアドバイスしていただきたい。

○勝川志保子委員

事項別明細書 130ページ、老人保護措置費について、5施設78人は変わらないが、1,938万3,000円の減額となっている。1人あたりの措置費が減ったということか。

●松永長寿推進課主幹

当初の見込みが60人だったが、その後の補正予算計上時の実績で66人と変わった。

○勝川志保子委員

昨年の予算書の段階で、5施設78人となっている。補正も同じ数となっているが、1,938万3,000円の減額となっているので、どういうことなのか。

●山田長寿推進課長

老人保護措置費について、現在の実績は5施設69人であるが、年度末まで人数が増えても5施設定員78人分の対応ができるようにしている。

○勝川志保子委員

5施設については空きがある状態なのか。

●山田長寿推進課長

そのとおりである。

○勝川志保子委員

事項別明細書130ページ、特別会計操出金費の総合事業分が3,246万3,000円の減となっている。減額の理由は。

●水谷予防支援係長

総合事業については、上限額の設定があり、そこを超える事業費の場合、年度ごとに協議をする。それが通ると、かかった事業費の上限を超えて、補助をいただけるかたちになる。

当初は、上限額いっぱいで見込んでいたが、実際事業費がそれ以上にかかり、国・県と協議をしたところ、許可が出て補助金が増えたため、一般会計からの操出金が減ったというかたちになる。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

第3款 民生費

〔国保年金課 説明 13:56～13:59〕

〔質疑 なし 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

休憩（14:00～14:10）

第3款 民生費

第4款 衛生費

第10款 教育費

〔こども希望課 説明 14:09～14:15〕

〔質疑 14:15～14:17〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

説明資料No.6、外国人保育事業費補助金の増額補正について、1つの園について6人以上の外国人児童がいるところという説明を受けたが、1人から5人の園には補助がないのか伺う。

●沢崎こども希望課長

この事業は、6人から9人在籍している園については月額2万円を、10人以上在籍している園には月額5万円の補助金を交付するものである。

○勝川志保子委員

5人以下の施設にはないということで良いか。

●沢崎こども希望課長

そのとおりである。

○勝川志保子委員

重複の給付金について、その人は知らなかったのか、後で調べたら間違っていたというケースなのか。

●沢崎こども希望課長

そのとおりである。両方は貰えないということ認識していなかった。途中で発覚し、本人とお話をし、職場安定所の方が金額が高いので、市の給付金を返金していただくことになった。

- 窪野愛子委員長
以上で質疑を終了する。

第3款 民生費
第10款 教育費
〔こども政策課 説明 14:18～14:20〕
〔質疑 な し 〕

- 窪野愛子委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 窪野愛子委員長
特にないようなので、以上で質疑を終了する。

第3款 民生費
第10款 教育費
〔教育政策課、説明 14:22～14:25〕
〔質疑 14:25～14:39〕

- 窪野愛子委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 勝川志保子委員
放課後児童健全育成事業費について、支援員数と登録児童数の実績による減額とのことだが、何箇所の減なのか。

- 山梨教育政策課長
社会福祉協議会への委託分であるが、当初の想定見込み数が多かったため、減額することとなった。箇所数では無く、社会福祉協議会分ということでご理解いただきたい。

- 富田まゆみ委員
社会福祉協議会で9箇所ほど委託していると思うが、何箇所か併せて減っているということなのか。

- 山梨教育政策課長
トータルで精算している。社会福祉協議会がニーズ調査を5月に行ったため、タイミングが早く、とりあえず希望された方が多く、実際には子どもの数が少なかったということである。

- 勝川志保子委員
指導員は、子ども何人に対して何人という基準があると思うが、規模を多くしていたら、このような結果にならなかったということなのか。

- 山梨教育政策課長
そういった部分も当然ある。また、社会福祉協議会では国基準よりも多く支援員を見込んでいた。この多く見込んだ分は補助金の対象にはならないが、その部分が減ったため歳出が減額となった。ただ、配置基準は満たしているため、歳入は増額となっている。

- 窪野愛子委員長
国庫基準単価の増額とあるが、どのようなことなのか。

- 及川教育政策課主幹
障害児受入加算とキャリアアップ加算の国単価増によるものである。

○松本均委員

上内田小学校の急傾斜地崩壊対策事業について、県費補助事業に採択されなかったとあるが、この件については、以前から問題になっており、崖崩れ等もあり大変危険であるため、早急に対応すべきと思うが如何か。

●山梨教育政策課長

基本的には、県の指定区域であるので補助対象に該当するが、採択の順番は、うかがい知れないところがあるが、急傾斜地は学校施設だけでなく民間の住宅等もあり、掛川市として全てをまとめて要望している。民間では、増額補正となっている状況である。

○松本均委員

県へ確認すると市の方だと、市の話聞いてると県の採択順だというのが、なかなか進まない状況だが、早急に進めていただくようお願いしたい。

●榛葉教育部長

昨今、豪雨災害が発生している中で、多くの要望があるようである。市でも再度調整していただき、学校施設等の防災対策が進むよう検討し、県へ働きかけていきたい。

○松本均委員

順番待ちはよく聞かすが、この件は1番、2番でやっていただくようお願いしたい。

○藤原正光委員

他の小学校等でも、このような状況にある学校は何箇所ぐらいあるのか。

●山梨教育政策課長

現在、急傾斜地崩壊危険区域に指定され、対策がされていないのはここだけである。

●榛葉教育部長

城東中学校が今回指定された。

○勝川志保子委員

急傾斜地崩壊対策事業は、県が3分の2、市が3分の1負担の事業なのか。

●山梨教育政策課長

県の補助率は45%である。

○勝川志保子委員

県の補助採択を待たずに市単独事業でできないのか。

●榛葉教育部長

市の単独で行うことは技術的には可能だが、市の政策の中での判断になる。工事は公共として採択されないと、設計だけ先行して着手しても意味が無いし合理的ではない。

○富田まゆみ委員

小学校、中学校の施設補修費について、学校名とクラスがいくつ増えるのか伺う。

●山梨教育政策課長

小学校は5クラス増えるが、今回の補正では西山口小学校と原谷小学校である。それぞれ、普通クラスと特別支援クラスが増える。また、中学校では、西中学校で特別支援クラスが増える。

●榛葉教育部長

年度末に向けて子どもの数が増えているため、3月末にならないと正確に何クラス増えるとは申し上げられない。

○富田まゆみ委員

特別支援クラスでは、一つの教室で8人までということ、普通教室を半分にする学校が多いと思うが、今回もそのような対応になるのか。

●山梨教育政策課長
そのようなかたちになる。

○窪野愛子委員長
以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 14:42～14:44〕

〔質疑 14:44～14:48〕

○窪野愛子委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○藤原正光委員
今回2月の補正で計上するのは、県内でも10市町くらいと新聞に載っていたが、財政負担の懸念から二の足踏んでいるということが書いてあった。その中で、掛川市が踏み切った理由、意図はあるか。

●増田学校教育課指導主事
この補正予算はネットワーク回線を整備するものである。各学校内のLAN回線の更新時期に来ていることもあり、国の補助制度を活用して整備することとした。

○勝川志保子委員
無線LANだけができて終わりではない。その後、この構想に対して予算を充てていかななくてはいけない。当初予算にも反映されていくということ。国は令和5年といているが、もっと前倒ししていきたいという意図があるのか。そうではないのか。

●杉浦学校教育課長
前倒しではない。ネットワークについては、今年度の補正予算を来年度に繰り越して工事をする。1人1台端末については、令和2年度からの4年間で、9学年を整備していく。令和2年度は、小学校5、6年生と中学校1年生。令和3年度は中学校2、3年生。令和4年度は小学校3、4年生。令和5年度に小学校1、2年生を整備する。1台あたり4万5千円が補助されるが、足りない分があるので、どのように整備していくか検討している。

○窪野愛子委員長
以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 14:48～14:49〕

〔質疑 14:49～14:52〕

○窪野愛子委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○勝川志保子委員
全国的も同じなのか、それとも静岡県だけなのか。

●戸塚社会教育課長
全国的ではない。平成30年6月に発覚した県の公民館連絡協議会の事務局員による不正経理が発端である。平成24年度から29年度までの間に、県からの委託事業の一部がプール金として不正に

流用されていた。その結果、平成30年度の第1回臨時総会にて平成30年度の事業を一旦停止。第2回臨時総会で財産の清算と解散の方向が議決された。第3回臨時総会で全会一致で可決され、今年度に入って、市町による連絡会のあり方を考えることになった。当市は参加意向示したが、アンケート調査の結果、19市町が不参加の意向を示し、静岡県域は解散することになった。

代替措置として、静岡県主催の研修会に参加し、色々と情報収集をしていくよう、今後は進めていく。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔図書館 説明 14:53～14:54〕

〔質疑 14:53～14:59〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

運営費の電気料が上がった理由は何か。

●赤堀図書館長

中央図書館の閲覧室は吸収式冷温水機を使っているが、経年劣化によりバーナーファンモーターが絶縁低下を起こした。完全にショートしているわけではなく、湿度が高いと起動ができない。湿度の高い夏季、7月から起動不良を防止するため、雨天時は夜間に継続運転した。湿度が低いときには、絶縁不良は起こさないのを止めた。秋以降は継続運転はしていない。

○松本均委員

今のことについて。毎年そうなるということか。

●赤堀図書館長

当初予算では、改修を見込んで要求をしており、改修により電気料は改善される。

○松本均委員

機械を変えるということではなく、予算では120万円かかるということか。機械を変えれば、その120万円を使わなくてもいいということではないのか。

●赤堀図書館長

既に夏季の夜間は動かさなくていいものを動かしている。もう電気料として使っているので、増えた分を補正するという。吸収式冷温水機全体の故障ではなく、モーターのコイル部分なので、そこの交換を令和2年度に行う。

○富田まゆみ委員

来期は、直すための予算を計上しているということか。

●赤堀図書館長

対応しないと電気料がずっと増えてしまうので、当初予算で直すための予算要求をしている。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

15:00～15:11

○窪野愛子委員長

委員間で討論をお願いする。

○勝川志保子委員

パソコンを1人1台という、G I G Aスクール構想の補正予算づけについてであるが、今やっておけば補助金が付くという説明があったが、大変大きな額である。ネット環境を整えるだけでなく、1人1台の端末がくるということになる。それを指導するための教員の勉強ができて、やっと思えるすごく大きな事業である。国庫支出で出てくるからといって、補正予算であげても、結局半分は地方債。地方交付税の補てんが何%かで返ってくるが、今後かかる市費のランニングコストが非常に大きなものになる。情報化社会で、I T機器の部分は優先順位が上がって、トップダウンでお金が下りてくるということなのだと思うが、急いで予算化する必要があるのかという気がする。学校図書館の図書費は低い。学校司書の採用も1年に何人と段々にしか上がらない。図書館の本の購入費も全然単位が違い、あまりにも突出してるのではないか。トップダウンでこのような予算づけしていくのはどうなのか。もう少し慎重であって良いのでは。急いでやる必要はないのではないか。この前の、命に関わるようなエアコンの設置の時とは違う。その部分は賛成しかねる。

○藤原正光委員

情報化に関して、掛川市は全国平均より低いという懸念がある。小笠地区では、御前崎市、菊川市は進んでいて、掛川は遅れているということが課題だと思っている。大変ではあるが、踏み切ってくれたのは非常に大きい。現場からも課題は聞いていて、通信ネットワークをまず整備してもらおうのは、今回国の方のタイミングとも合ったということで、良いと思う。設定費用はどうするのか、端末の保守、アプリケーションを入れるときはどうするのか等課題は多いが、補正で対応してくれたのは良かったと思う。

○窪野愛子委員長

他にご意見はあるか。

○草賀章吉委員

端末を入れたら、5年くらいという話だが、どのくらい耐えられるのか。

○窪野愛子委員長

今は討論なので。すぐ分かればいいですが、そうでなければ結構である。

●榛葉教育部長

調べてご報告する。

○窪野愛子委員長

それでは、他にご意見あるか。

○勝川志保子委員

障がい児放課後デイサービスの問題について。民間の事業所がどんどん増えてその事業が補正として上がっている。そのかわり、社協がやっている部分を今までの基準より1人の人がたくさん見るような形にして、補助金を減らしていく方向に進めている。掛川の障がい児の親の皆さんは、本当に丁寧な運動をしながら放課後デイサービスを育ててきている。社協と民間は何の区別もしてないと説明があったが、子どもの発達保障、親の就労保障を考えたとき、特に子どもの発達保障の観点からいくと、放課後デイサービスのあり方がどんな風にするのがいいのかという議論なしに、このような補正をしていくのはいかがかなものか。

○窪野愛子委員長

今の勝川委員の意見に対し、何かご意見のある方は。この辺りに詳しい松本委員はいかがか。

○松本均委員

今言っているのは、3の600万円。発達保障とは少し意味が違うかと思う。私の時は1対1だった。それが、1対1.8になった。他の国では1.5と言っていた。かなり厚めの予算組みをされてる。600万円を補正で減額するなら、600万円分もう1人社協に人を雇えば、1対1になるのではないかと思

ったので、そこを踏み入れて今後やった方がいいのかなと思う。そうすると、反対になってしまうかな。そのように補正で組んでいいよと社協も言っているし、そういうことであれば賛成である。

○富田まゆみ委員

預ける方とすれば、1対1で、マンツーマンで見てもらえた方が良いが、現場サイドで合意が得られたからこういうことになっていると私は判断したので、今回はいいのではと思う。現場の声を聞いていると思うので。

〔採決〕

議案第33号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
賛成多数にて原案のとおり可決

〔休憩 15:12 ～ 15:17〕

②議案第34号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

〔国保年金課 説明 15:18～15:25〕

〔質疑 15:25～15:37〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

個人カード化システム変更委託料について、どのようなことを行い、どの部分を翌年度にしたのか説明をお願いしたい。

●佐野国保年金課長

説明資料のNo. 1、361万4,000円の減額について、個人カード化システム変更委託料の一部を翌年度実施するための減額585万4,000円ということで、全体の経費は789万8,000円かかる。これは令和3年の3月に予定されている国保の保険者番号を個人単位化するものである。現在、ご家族4人国保に入っている方でいうと、4人とも同じ保険者番号である。掛川市は令和3年7月の交付更新の保険証から、世帯主が01、それ以外の扶養者は02、03、04というように、枝番が付くようになる。マイナンバーによる管理に合わせ、令和3年からマイナンバーカードで保険証を使えるように変わる。それと連動させるために、保険証側も個人単位化するということになり、そのためのシステム経費として、今年度789万8,000円の事業をやる予定でいたが、厚生労働省側の補助金の支出の関係で、今年度が204万4,000円、来年度に残りの585万4,000円を交付していただけるということになりこのような補正となった。保険給付情報連携システム変換委託料追加の176万円については、すでに平成30年度から始まった静岡県を単位とした広域化により運用が始まっている。例えば高額医療を4ヶ月以上連続してかかると減免になる制度が、今まで市町ごと単位だったものが平成30年度から県単位に変わった。そのようなものに対して情報連携をするためのシステムをマイナンバーと国保の番号と連携をさせるといった、そういうシステムが必要になる。そういうシステム改修を徐々に進めてきている中の一環として、今年度、急きょになるが、176万円の補助がつくことになったため、補正で上げさせていただくということになる。

○勝川志保子委員

情報連携変換システムの変換の部分と、個人カード化のシステム変更の部分というのは、マイナンバーカードと保険証を連動させる、そのための一つの枠の中のものと考えて良いか。

●佐野国保年金課長

個人カード化システム変更については直接個人も保険証の番号が見れるようになる。情報連携

システム変換については、市の内部事務になる。マイナンバーを使った連携システムというところでは一緒だが、全然違うところで動くシステムになる。

○草賀章吉委員

令和3年になると、マイナンバーカードは必ず持たなくてはいけなくなるのか。また保険証も持つのか。

●佐野国保年金課長

保険証は発行する。先ほども申しあげたが、令和3年3月からマイナンバーカードが保険証として利用できる。現在マイナンバーカードを持ってらっしゃると思いますが、まだ現在のマイナンバーカードだけでは病院に行っても使えない。マイナポータルというものを使って保険証番号に当たるものをマイナンバーカードに読み込ませることで利用が可能となってくる。それは個人のパソコン、携帯電話からでも市役所窓口へ来ていただいてもできる。それは2桁追加が決まった後で、マイナポータルを使って番号を書き込んでいただくことになる。

それを先ほどの700万円を使って、国保の番号付番をやった後でマイナンバーカードに書き込みをします。それで、マイナンバーカードで保険証として使えるようになる。もう一つは、各医療機関側が、読み込みリーダーの機械を入れないと使えないため、その二つの条件をクリアしていれば利用できる。これについては、令和3年3月までに進めるということで国は進めている。掛川市としては、マイナンバーカードの取得率が10%台で普及が進んでいないため、令和3年3月より少し遅れる可能性が高い。保険証交付が10月更新だったものが、今年から8月更新に変わり、その時には、高齢受給者証と国民健康保険証の一体化を来年度行う。そして令和3年の8月1日に個人番号のついた保険証を送らせていただく予定でいる。そこで初めてマイナンバーとリンクした保険証が出る。個人単位化2桁番号がついてなくても、病院は保険証とマイナンバーカードどちらでも受診できると思っていただきたいと思います。

○草賀章吉委員

マイナンバーカード持たなくてもいいのか

●佐野国保年金課長

持っていただく方がメリットがたくさんある。医療機関との連携で今までは、かかりつけ病院はなるべく1ヶ所にということを厚生労働省が今まで進めていたわけだが、ちょっとニュアンスが変わってきた。おそらく専門病院が増えてきたことによるもの。総合内科が少ないため、内科、整形、眼科など、複数病院をかかりつけにされている方が多い。そのときにマイナンバーカードを持っており、本人が認めればという条件がつかますが、病院同士で連携をとることを今後進めるようにしていく。薬局も入ってくるということで、重複とか飲み合わせの悪い薬を飲んではいけないという情報も、マイナポータルによって連携がとれるということが言われている。

○草賀章吉委員

逆に言うと、マイナポータルのついたマイナンバーカードを持っていたら保険証は持たなくていいということか。

●佐野国保年金課長

医療機関が100%リーダーを設置していただければクリアするが、例えば、町の開業医、薬局、歯科医院、接骨院等どこまで設置していただけるかわからない。令和3年3月に100%になるかわからない。しばらくの間は保険証と両方持っていただく必要があろうかと思う。

○藤原正光委員

お薬手帳もいらなくなるのか。

●佐野国保年金課長

お薬手帳は医療機関以外、例えば保健師や、高齢者の方で介護等お世話しているケアマネジャーが訪問したときに見ていただいたりすることで使えるものであるのもので、お薬手帳については市としては広く推進をしたい。

○勝川志保子委員

事項別明細書32ページ資料6の基金への積み立てについて確認したい。基金、5億1,000万円積み立てをしていて、さらに今回の補正で1億5,000万ぐらい積み立てるということであるが、残った分を基金に積み立ててるよってというふうに考えているのか。

●佐野国保年金課長

一般被保険者の国保税について、被保険者は減ることで見込んでいるため、国保税は毎年減額を見込んでいる。前にも少しお話させてもらったが、国民年金から厚生年金に変わってきているスピードが割合早いということで、その所得率も結構な伸びを示している。その伸びた分については、来年度以降心配なので基金に積ませていただいてなるべく使わないように基金に積む形をとらせていただいている。今回合わせると、5億1,000万円という基金になる。来年度当初予算でまた2億5,000万円程度取り崩さないと予算が組めないのも、将来は大分心配なところがある。今回、将来の納付金を納めるための財源ということで、追加で2,700万円積ませていただくということでご理解をいただきたいと思う。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

15:37～15:46

○勝川志保子委員

いろんな場で言っているが、マイナンバーがらみの保険情報をそこに入れ込んでいくっていうのに賛成できない。この国のマイナンバーカードを推進すること自体がうまくいっていないと思う。本当に20%を切るぐらいしか、交付も進んでいないし、マイナンバーカードに一つのものに本当に個人情報を入れ込むことに対しての不安感っていうのもやっぱり払拭されてない。全体を見てもこの予定どおりに進むとはちょっと思えない。だから国に言われるとおりに、これを粛々と市がやっていっても、決して良い結果にならないのではないかという気が私はする。私自身、非常に不安があってこれに乗っかって、カードの申請をすることが、嫌だなって思う。今保険証代わりになるっていう説明だったが、こういう形でどんどん進めていくのは私は反対である。あともう一点、基金への積み立ての部分。国保、今回も条例の改正も出ていたりして保険税の集め方自体を変えようとして、それがいい方に行くのであれば私も賛成したいなと思いはあるわけだが、国保の負担感ってすごい大きくて、いろんな市民の皆さんとお話したときにも、やっぱりこれが本当に払いきれんよってという声っていっぱいあるわけで。ちょっと余裕があったときに持って集めておいて、次年度に備えて基金を積み立てるっていう、そういうことよりも私は、不足分が出たときには、国の言う通りにせずに、一般会計からの繰り出しをしていくということやっていくっていう方向を市が持つことが大事じゃないかなというふうに思っている。

○松本均委員

勝川委員がおっしゃるところは、総務管理費の361万4,000円減額の部分に反対か。

○勝川志保子委員

そうである。個人カード化システム変更委託料の減額と、保険給付情報連携システム変換委託料の増額について、マイナンバー絡みのカード化の補正には反対である。

○松本均委員

減額をしているのに反対ということなのか、増額部分についてはではないのか。トータルでは減額になっている。減額しているのがいけないと聞こえてしまう。

○勝川志保子委員

そこがきちんと説明ができないといけないと思って先ほどから一生懸命質問してたわけなんです、一部を翌年にまわすのだということでも、補正の中でこの作業は進められる部分を進めていくということ、事項別明細書の18ページでは減額になっているが、説明の部分を見ていくと、システム変更委託料の追加も入っているということで、その部分に反対する。

○富田まゆみ委員

勝川委員は、この予算が増額であろうが、減額であろうがこのシステム自体に反対ということ
でよいか。

○勝川志保子委員

当初予算の時点でこの部分に関してはこの場で反対しており、一貫性はあるつもりでいる。

○窪野愛子委員長

マイナンバーの国の方向性は、今初めてじゃなくても数年前から進められてきていて、それで
また新たにこういったことが加わってきてるってということで認識している。ここで議論というか
討論をしてというのはちょっと違うかなど。今いろいろお話を伺って思った。他に皆さんから
ご意見がないようであればこの件についてはちょっと討論になってないものですから、かみ合い
ないような気がするが。

○勝川志保子委員

保険給付費情報連携システム変更委託料の追加について、反対について討論になっていないか。

○松本均委員

保険給付費情報連携システム変更委託料の追加について言うならわかる。
それについての反対討論をしてくれればわかるが。

○寺田幸弘副委員長

県単位になったことについての増額である。システムが県の形になったため、その増額につい
て異論を唱えるってことはするべきではないんじゃないかなど思っているが。

○窪野愛子委員長

勝川委員、いかがか。

○勝川志保子委員

意見を言わせていただいたのでけっこうである。

〔採決〕

議案第34号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

賛成多数にて原案のとおり可決

③議案第35号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）につ いて

〔国保年金課 説明 15:47～15:50〕

〔質疑 なし 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕 なし

〔採決〕

議案第35号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案のとおり可決

④議案第36号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

〔長寿推進課 説明 15:52～16:00〕

〔質疑 16:00～16:09〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員

事項別明細書67ページの利子及び配当金について、介護保険における運用額は。

●山田長寿推進課長

給付支払準備基金はおおむね10億円ある。

○富田まゆみ委員

説明資料の6、ねたきり老人等介護者慰労金支給事業費について、トータルで何件分の支給になるか。

●松永長寿推進課主幹

実人数ではなく、金額でだしている。新たに申請の方や亡くなった方の実績により変動が出る。

○勝川委員委員

事項別明細書68ページについて、減額補正が大きいがどうしてか。

●山田長寿推進課長

一般会計での特別会計繰出金費の総合事業分で説明した補正である。

○勝川志保子委員

歳出の1款3項介護認定審査会費の報酬費について、審査会委員に支払うお金が減ったのか。

●榛葉介護認定係長

介護認定審査会費の304万7000円は、審査会委員の報酬の減額である。実績に基づいた減額。

○勝川志保子委員

介護認定の人数は、介護認定数が減るとそれに伴って、何人に対してその作業を行うような出来高のようなしくみになってるということか。

●榛葉介護認定係長

こちらの報酬の額は、審査会を開催して、出席をいただいた回数における報酬額になる。認定者数が減ったから報酬が減ったということにはならない。

○勝川志保子委員

介護認定調査費の委託料の減額の要因は。

●榛葉介護認定係長

介護認定調査費の減額は、介護調査委託料の金額を精査した結果減額という形になる。こちらの委託料は、遠方であるとか、居宅介護支援事業所に対して、調査の委託をしている。件数見込みについて、その年その年によって変動があるので、当初予算を組ませていただくときには若干多めに取らせていただいているというところがあるのが現実。足りなくて調査ができない

ということでは困ってしまう。11月までの精査をした中で今回減額をさせていただいたという形になる。

○窪野愛子委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

16:13～16:15

○勝川志保子委員

討議がなくなってしまったので、非常に介護保険の負担が大きく、しんどいよってという声は本当に聞く。基金に積み立ててもいる。その支払いのための基金に積み立ててもいる積立ができるぐらいだったらやっぱり市民の負担がみんなの負担が少なくなるように介護保険料を引き下げることができないのかとかっていうふうには、思うわけですが、市単で出している、寝たきりの介護されてる方への慰労金であるとか、そういったものももっと拡充してもいいと思うし、あその他のそういう制度が市の単独の形でもっと広げられるといいなという思いもあります。だけど、このここの補正の中でどこが悪いよという部分が今回ないので、反対するっていうあれにはならない。

〔採決〕

議案第36号 令和元年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
全会一致にて原案のとおり可決

4) その他

●松浦健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症対策について、全庁一丸となって取り組んでいく。また情報提供をしていく。

5) 閉会 午後 4時16分